委託業務特記仕様書（令和８年８月１日以降適用）

（共通仕様書の適用）

第１条　本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

２　ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について
徳島県 HP
https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/

（成績評定の選択制（試行））

第２条　当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。

２　前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意　向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

３　履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、　変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領
徳島県 HP
https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/

（受発注者共同による品質確保）

第３条　重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

第４条　本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

（１）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

（２）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）

（３）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

２　前項第１号は必ず実施するものとし、第２号及び第３号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第１号から第３号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

３　ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

４　受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

５　ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Ｗｅｂ会議【受注者希望型】）

第５条　本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「Ｗｅｂ会議（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「Ｗｅｂ会議実施要領」を適用する。

２　受注者は、Ｗｅｂ会議の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施の範囲等を決定するものとする。

Ｗｅｂ会議実施要領

徳島県 HP

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/

（Ｗｅｂ検査【受注者希望型】）

第６条　本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「Ｗｅｂ検査（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「Ｗｅｂ会議実施要領」を適用する。

２　受注者は、Ｗｅｂ検査の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施の範囲等を決定するものとする。

Ｗｅｂ会議実施要領

徳島県 HP

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/

（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

第７条　本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

２　受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP
https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/

（オンライン電子納品）

第８条　受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

２　なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領
徳島県 HP
https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第９条　受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

２　対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領
徳島県 CALS/EC
https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/

（ＣＩＭ活用業務【受注者希望型】）

第１０条　本業務は、ＣＩＭ（Construction Information Modeling,Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「ＣＩＭ活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「ＣＩＭ活用業務試行要領」を適用する。

２　受注者は、ＣＩＭ活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

ＣＩＭ活用業務試行要領
徳島県 HP
https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/

（本業務の特記仕様事項）

第１１条　本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

１．　業務目的

本業務は、徳島小松島港における概ね 10～15 年後を見据えた港湾計画の改定に向けて、徳島小松島港を取り巻く各種課題等の整理を行うとともに、港湾計画を検討する上で

の前提となる各種の基礎検討をすることを目的とするものである。

２．　水質調査

本業務で行う水質調査項目等を下記に記載する。

【水質】

項　目	調査地点	調査頻度
生活環境項目	2 地点	2 回（夏季・冬季）
その他の項目	2 地点	2 回（夏季・冬季）
健康項目	2 地点	1 回（夏季）

○生活環境項目（８項目）

ｐＨ、ＣＯＤ、ＳＳ、ＤＯ、ｎ－ヘキサン抽出物質、大腸菌数、全窒素、全リン

○その他の項目（３項目）

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸

○健康項目（２６項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1.2-ジクロロエタン、1.1-ジクロロエチレン、シス-1.2-ジクロロエチレン、1.1.1-トリクロロエタン、1.1.2-トリクロロエタン、1.3-ジクロロプロペン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、チウラム、シマジン、チオペンカルプ、セレン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類

・採取頻度：1 日 1 回（下げ潮時）、採取層は表層（海面下 0.5m）、下層（海面下 10m あるいは海底上 1.0m）の２層とする。ただし、ｎ－ヘキサン抽出物質、健康項目は表層のみとする。

３．　底質調査

本業務で行う水質調査項目等を下記に記載する。

【底質】

項　目	調査地点	調査頻度
有害物質	2 地点	1 回（1 季）
一般項目	2 地点	1 回（1 季）

○有害物質（３５項目）

前処理、アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、ヒ素、シアン、PCB、銅、亜鉛、フッ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1.2-ジクロロエタン、1.1-ジクロロエチレン、シス-1.2-ジクロロエチレン、1.1.1-トリクロロエタン、1.1.2-トリクロロエタン、1.3-ジクロロプロペ

ン、ベンゼン、ベリリウム、クロム、ニッケル、バナジウム、有機塩素化合物、チウラム、シマジン、チオベンカルプ、セレン、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類（溶出試験）、ダイオキシン類（含有量試験）

○一般項目（６項目）
粒度組成、油分、ｐH、COD、強熱減量、硫化物

４．　調査地点

調査地点については、津田地区に１地点、赤石地区に１地点の計２地点を想定している。調査前に監督員等と協議を行い、調査地点を確認するものとする。